

2016年12月9日

放送倫理・番組向上機構（BPO）
放送人権委員会 御中

株式会社テレビ朝日

放送人権委員会決定 第61号

「世田谷一家殺害事件特番への申立て」 - 勧告 - を受けての対応と取り組み

2016年9月12日、貴委員会からの決定を受けまして弊社が行ってきた取り組みについてご報告いたします。

1. 委員会決定の放送対応

(1) 9月12日、夕方の報道番組「スーパーJチャンネル」で委員会決定が公表されたニュースを放送しました。

「BPO = 放送倫理番組向上機構は、世田谷一家殺害事件を扱ったテレビ朝日の番組について、『放送倫理上重大な問題があった』とする、勧告を行いました。対象になったのは、テレビ朝日がおとし12月に放送したテレビ朝日『世紀の瞬間&未解決事件 日本の事件スペシャル』です。出演した被害者の遺族の入江杏さんは、過剰な演出や、新聞のテレビ欄の番組宣伝によって元FBI捜査官の犯人像の見立てに賛同したかのような、事実と異なる放送で人権を侵害されたなどと申し立てしていました。

BPOの放送人権委員会は、『人権侵害とまでは言えないが、取材対象者に対する公正さと、適切な配慮を著しく欠き、放送倫理上重大な問題があった』と判断しました。その上で、テレビ朝日に放送倫理の順守をさらに徹底するよう勧告しました。」という委員会決定の主旨と、「入江さんは、率直に言って嬉しく感じた。十分に私の気持ちをくんでくださった、と話しています。」という入江さんのコメント、さらに「委員会の勧告を真摯に受け止め、今後の番組制作と放送に活かしてまいります。」という弊社のコメントを伝えました。

(2) 同日の「報道ステーション」でも「スーパーJチャンネル」と同様の内容を放送しました。

(3) 9月18日の「はい！テレビ朝日です」（日曜朝5時00分～5時20分）でも「スーパーJチャンネル」と同様の内容を放送しました。

2. 委員会決定内容の周知徹底

・9月12日、委員会決定公表の直後に、総合編成局や報道局、広報局といった社内の危機管理担当者会議を行い、速やかに勧告内容を共有するとともに、決定文を社内に広く周知することを確認しました。

- ・9月13日、局長会においてBPO勧告について取り上げるとともに、弊社・早河会長兼CEOが、社内勉強会の開催など今後の取り組みについて適切に対応するよう指示しました。また、発言の要旨は社内イントラにて公開しております。
- ・同日、バラエティ番組のゼネラルプロデューサーらが出席する会議において、委員会決定の趣旨と内容を再確認し、各番組で共有するよう徹底しました。
- ・同日、報道局の部長、担当部長、各番組のチーフプロデューサーが出席する会議において、委員会決定の趣旨と内容を再確認し、各部署・各番組で共有するよう徹底しました。
- ・同日、社内の放送倫理に関する担当者を招集する「放送倫理関連会議」を開催し、委員会決定の内容を報告するとともに、各部署でも共有するよう徹底しました。

3．放送番組審議会への報告

9月15日開催の第573回テレビ朝日放送番組審議会において弊社・角南社長より審議会委員に対し、2014年12月28日に放送した「世紀の瞬間～世田谷一家殺害事件」について放送倫理上重大な問題があったとするBPO勧告を受けたことを報告しました。

角南社長からは「テレビ朝日としては、真摯に受け止め、今後の番組制作・放送に生かしたい。」とこの件に関するテレビ朝日の考え方を説明しました。

4．委員会決定後の取り組み

申立人が被害者遺族の立場でグリーフケアなどの活動に取り組んできたことを認識しながら、弊社が申立人の立場や心情に十分な配慮ができなかった、とする委員会の指摘に基づき、弊社は前述の通り全社で決定内容の周知を行ったほか、以下の取組を行いました。

第1制作部、第2制作部 緊急合同部会

【日時】2016年9月28日

【場所】テレビ朝日本社

【出席者】バラエティ番組制作のスタッフを対象に合計約100人

【内容】問題を指摘された個所をVTRで振り返り

放送基準担当局長が委員会決定のポイントを解説

質疑応答

BPO放送人権委委員を招いての勉強会開催

【日時】2016年11月10日

【場所】テレビ朝日本社

【出席者】BPO放送人権委員会 坂井眞委員長、奥武則委員長代行、紙谷雅子委員

BPO高橋宗和理事・事務局長、折田徹 [放送人権委員会担当] 調査役

「世紀の瞬間～世田谷一家殺害事件」番組に関わったスタッフと、総合編成局、報道局を中心とする社内外のスタッフ約130名。

【内容】

今回の問題の振り返り

坂井委員長、奥委員長代行、紙谷委員の講演

- ・坂井委員長「再現などで実際の事件を取り上げる時の注意点は、意見や見方を提示することはもちろん可能だが、扱う事実に関しては謙虚であること。真実を曲げない気持ちを持つことが大事。また、生身の人間の存在を常に意識しなくてはならない。このことは『テレビ的技法』を使う場合でも守られていなければならない。『テレビ的技法』は影響も大きいのでより注意が必要である。実際の事件を扱うことは評価できるが被害者や遺族と接触する場合は非常な配慮が必要である」
- ・奥委員長代行「申立人は『発達障害を気にかけて病院に行っていたのは知っている』としか言っておらず、怨恨説に関して『考えられないでもない』と言ったわけではない。にもかかわらず、『思いあたる節がある』とナレーションや新聞のテレビ欄表記、サイドマークで表現するのは嘘である。壮絶な体験をした申立人に対して配慮のない放送になっている。さらに申立人のグリーンケア活動を知っていたにも関わらず、このような放送になったのは放送倫理上重大な問題がある。『テレビ的技法』の使用は問題ないが、恣意的、過剰になってはいけない」
- ・紙谷委員「名誉棄損に関しては認められる要件は決まっているが、自己決定権に関しては多義的で概念が固まっていない。人権侵害にはあたらなうとしたが、申立人は発言内容を曲げられ『自己が否定された』と感じた。番組側は『犯罪被害者』としての出演依頼、申立人は『グリーンケアを含めた今の取り組み』への取材依頼、という意図のずれ違いがあったのでは。放送局には遺族のデリケートな立場を配慮したうえで、事件の風化を防ぐような問題意識を提示できるような良質な番組の制作を期待している。」

意見交換

< テーマ >

「我々は『テレビ的技法』とどう向き合うべきか」

< 参加者 >

坂井委員長、奥委員長代行、紙谷委員、高橋理事、折田調査役

山下浩司・総合編成局第1制作部ゼネラルプロデューサー

紫藤泰之・報道局ニュースセンターチーフプロデューサー

水谷寿彦・報道局ニュースセンター社会部デスク

引地夏規・総合編成局第1制作部プロデューサー

- ・指摘を受けたナレーションとサイドマーク、そして新聞のテレビ欄表記については「嘘」という認識はないが、結果として過剰な演出になってしまったことを確認した。
- ・P音で隠した上に煽ったとも指摘された“病院”の単語は、発達障害や知的障害、精神疾患等に関連し、いわれなき偏見を助長する可能性があるため、伏せるよう配慮した。
- ・委員長の、「精神疾患等の方の人権に意識していながら、申立人への人権配慮が足りて

いない点が気になる」発言は胸に刺さった。怨恨説を否定する申立人に怨恨説を通告するという本人には酷なシチュエーションを、どう編集・表現すべきだったか、制作スタッフ間で議論が足りなかった。今後、再発防止のためのシステムを考えていきたい。

5．再発防止に向けて

事件被害者やその関係者にご出演いただく番組を制作する際は、番組の趣旨や取材の意図を十分に説明するとともに、ご出演いただく方の思いに配慮することを徹底いたします。

また、過剰演出を防止するための担当外スタッフによる更なるチェックを徹底します。

総合編成局では以下の制作フローを再確認し、番組企画によっては編成チェック作業を加え、同種事案の再発を防止いたします。

出演に際しては、番組の趣旨について理解したとの記載がある出演同意書を用意し、ご理解いただいた上でご出演いただくこととしているが、収録後にも改めて内容に関して異議がないかを確認し、編集作業に入る。

放送前に当該番組スタッフと担当外の第三者スタッフが共同で視聴チェックする「危機管理プレビュー」を完パケで行うことを改めて徹底する。

今回の事案のような調査報道・実証企画の新聞のテレビ欄表記やサイドマークについては、原局だけでなく編成部もチェックして番組内容と齟齬や行き過ぎがないか確認する。

6．終わりに

委員会決定では「番組内容の告知としてきわめて不適切である新聞テレビ欄の表記とともに、テレビ朝日は、取材対象者である申立人に対する公正さと適切な配慮を著しく欠いていた」と厳しい指摘をいただきました。

申立人の活動や、申立人が出演を受け入れるにいたった心情に十分配慮できずに放送に至ったことは、結果的に申立人に大きな苦痛を与えることとなり、申立人および関係者の皆さまにもご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。

こうした一連の経過は、ひいては視聴者の信頼を大きく損なってしまうことになったと痛感しています。

今回の原因を追究していく中で明らかになった番組制作における問題点と、申立人の人権配慮に関する課題については、危機管理意識を高め同じ過ちを繰り返さないとの決意で全社に共有を図っているところです。

この事案を教訓に、委員会決定の勧告を真摯に受け止め、再発防止策の運用を徹底し、ご出演いただく方への丁寧な番組説明、十分な配慮を行うとともに、今後も高い人権意識を持って取材、放送にあたってまいります。

以上